

平成 29 年度第 6 回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成 29 年 (2017 年) 10 月 20 日 (金) 13 : 30 ~ 16 : 30

2 場 所 長野県庁議会棟 404、405 号会議室

3 内 容

○ 議事

(1) 穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書について

(2) 飯田市 (野底川以西) における水資源に係る具体的な調査の計画について

(3) その他

4 出席委員 (五十音順、敬称略)

梅 崎 健 夫 (委員長職務代理者 (副))

大 窪 久美子

小 澤 秀 明

片 谷 教 孝 (委員長)

陸 齊

佐 藤 利 幸

塩 田 正 純

鈴 木 啓 助

富 樫 均

中 村 寛 志 (委員長職務代理者 (正))

5 欠席委員 (五十音順、敬称略)

亀 山 章

中 村 雅 彦

野見山 哲 生

山 室 真 澄

事務局
寒河江
(県環境政策課)

ただいまから、平成29年度第6回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。
私は、しばらくの間進行を務めさせていただきます、長野県環境部環境政策課の寒河江と申します。よろしくお願いいたします。

委員会開会にあたりあらかじめお願い申し上げます。傍聴にあたりましては傍聴人心得を遵守して下さるようお願いいたします。また、報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。

議事に入ります前に本日の欠席委員を御報告いたします。亀山委員、中村雅彦委員、野見山委員、山室委員から都合により御欠席という御連絡をいただいております。

これから議事に入らせていただきますが、非公開部分を除き本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページでの音声の公開、会議録の作成に御協力いただくため、ご面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、条例の規定により、委員長が議長を務めることになっておりますので、片谷委員長、議事の進行をお願いいたします。

片谷委員長

委員の皆様、御多忙の中ご出席くださいましたありがとうございます。
時間が限られておりますので、早速始めさせていただきます。
本日の会議の進行予定と配布資料について事務局から説明をお願いします。

事務局
是永
(県環境政策課)

長野県環境部環境政策課環境審査係長の是永剛と申します。よろしくお願いいたします。

事務局から、本日の会議の予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

本日の会議の予定ですが、最初に議事(1)の「穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書」について、前回に引き続きまして2回目の審議をお願いします。概ね15時00分までには審議を終了し、休憩を挟んで議事(2)の審議に移る予定としております。

議事(2)はJR東海から提出されたリニア関連の「飯田市における水資源に係る具体的な調査の計画について(その1)」を事業者から御説明いただき、御議論をお願いし、概ね16時には会議を終了する予定としております。

次に、本日の会議資料ですが、次第に記載のとおり、お手元に資料1から資料2を配布させていただきます。

資料1は、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書について、前回委員会において委員の皆様からいただいた御意見及び追加でいただいた御意見に対する事業者の見解をまとめたものであり、補足説明のため、併せて付属資料が資料1別紙1、別紙2と資料1-1~1-7まで用意されております。

別紙2については、亀山委員から景観に関する配慮の御意見があり、時間の関係で資料1には反映していませんが、別紙2として事業者から説明をいただく予定です。

資料2は議事(2)のリニア関連の「飯田市における水資源に係る具体的な調査の計画について(その1)」であり、正本と資料2別紙を用意しております。資料2別紙は本日の審議に先立ち関係委員から調査計画の案の段階にて御意見をいただいたものを整理したものです。

資料の説明は以上です。

それでは、これから御審議をお願いしますが、はじめに、希少野生動植物等に係る審議を非公開で行います。前回お配りした緑のファイルの非公開資料を参照いただきながらご議論をお願いします。

その後の通常審議でも動植物、生態系に係る議論は行いますが、重要種の生息情報を具体的に確認することが必要なご意見等については、この場で御発言をいただくようお願いいたします。

非公開審議につきましては傍聴できませんので、報道及び傍聴の方は、恐れ入りますが、ここで一旦退室をお願いいたします。非公開審議の終了後に入室をご案内いたしま

す。

なお、お荷物はそのまま差し支えありませんが、貴重品はお持ちいただくようお願いいたします。

片谷委員長

傍聴、報道関係の方はお見えになっていませんね。

一応外を確認してください。

では、非公開審議を先に行います。

穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書の審議に入ります。非公開部分の審議をまとめてさせていただきます。

事業者の皆様方、御多忙の中ご出席くださりましてありがとうございます。

早速非公開資料に関しての説明をお願いします。

～非公開審議資料説明、質疑応答～

片谷委員長

では通常の公開の審議ですが、外でお待ちの方はいますか。いないですね。

配布資料1別紙について、事業者さんから御説明をお願いします。

コンサルタント
味澤

資料1について、1番から7番についてですが、前回の委員会で当日御意見をいただきお答えした部分ですので、説明は割愛させていただきます。

((株)環境技術
センター)

8番からその後いただいた追加意見になりますので、ここから説明させていただきます。

8番の騒音・振動・低周波音について御説明いたします。

例を示していただいて、こういうふうに表示すると理解しやすいという御意見でした。その例が資料1別紙1になります。

騒音、振動、低周波音のまとめの表についてこのように記載してはどうかということでもいただいた案です。

その回答として騒音については資料1-1、振動については1-2、低周波音については1-3でお示しました。

詳細については、後でお話いたします。

別紙1の御意見について直した部分と別の修正の仕方をした部分があるので、別の修正の方は資料1-4になりますので、のち程御説明します。

9番の意見について、いくつかご指摘いただいた中で単純な間違いがありまして申し訳ございませんでした。

その中で地盤の卓越振動数を測定しているがどこに反映しているのかという御意見について、事後回答の3番目の・に示しました。

準備書4-3-10に示した予測式の中で補正值 αf に反映しております。

10番については資料1-1表4-2-2を御覧ください。

こちらでは特定騒音No.1の音源は自動車のみか、という御意見でしたので、先生にいただいた御意見のとおり表4-2-2に音源の中身を示しました。

総合騒音については、No.3は総合された音源で、特定騒音、道路交通騒音については現況の騒音源と将来の騒音源をそれぞれ分けて考える必要があり、今現在は施設がないところにおいて、特定騒音の測定は不自然ではありますが、将来敷地境界で特定騒音を測る同じやり方で事前にやっておく必要があるということで、音源はこのとおりとなります。

11番の意見についても、準備書4-2-6表4-2-5の音源は何かということで、4-2-2に記載を追加するという事です。

12番については、資料1-4を御覧いただき、一番上の表がいただいた修正案になります。道路交通騒音について、一般車両の計算値と工事車両の計算値をそれぞれ記載し、それを合成した形で予測値として表現するとよいということでしたが、実際には予測的手法的には、フローのとおりで、一般車両の計算値と工事車両の計算値を足すということではなく、一般車両と工事関係車両交通量を足して、その足し合わされた交通量で予測計算を

したので、工事関係車両のみの数字は出しておりません。表の修正も資料1-1のP4-2-15表4-2-13に示したように、一般車両の計算値と工事車両を含む将来の交通の予測値という形で修正させていただきました。

戻りまして資料1の13番、14番について、いくつか御指摘をいただいた中に、出典資料について詳しくという意見をいただきましたので資料1-5にお示します。

15番については、蒸気復水器は15dBを減じるものとして予測計算しましたが、防音壁などの減衰量の見込み量を示すことという御意見をいただきました。

実際には今回予測計算した中では積み上げ式で15dBを減じるという方式で計画を立てている訳ではなく、施設の建設の際の保証値、敷地境界で何dBを超えないことという条件が要求水準書に示されていますので、それは何らかの形で守られるはずなので、それに対してこちらで設定した蒸気復水器を何らかの形で15dBに抑えなければ達成できないことから、15dBという形で減じて予測計算をしているものです。

実際の具体的な防音対策としては、防音壁を設け、それ以外にはケーシングの補強やラギングなどの対策を考えています。

また水冷式の蒸気復水器の採用の可能性もあるということです。

16、17番の御意見について、いずれも記載の誤りがあり、それは1-6に示すように修正いたします。

18番の低周波音の音源は何かという御指摘ですが、資料1-3、準備書P4-4-3の上段に示したように、文章の中で低周波音の音源を表現させていただきます。

19～23番の御指摘については、記載の誤りでしたので文言、表現を修正させていただきました。

24番の水象に関する御意見ですが、準備書の中では地下水位が日周変動をしているということで、日周変動の原因として、今の穂高クリーンセンターの地下水の取水が原因ではないかという記述をしていましたが、蒸発散の影響で地下水位の日変動が起きているのではないかと御指摘をいただきました。

これについては、蒸発散の影響というのはこちらの認識にはありませんでした。その影響もあるとなると、準備書の記述も修正します。

ここでは資料1-7、P4-7-5について記述を変更したいということです。

また加えてP4-7-13に環境保全措置を示しましたが、それに蒸発散に対する影響を少なくするための保全対策として、雨水排水の地下浸透を行うこと、緑地面積を確保することを環境保全対策として位置付けたいということです。

25番の活断層についての御質問ですが、準備書2-3-16の図について御指摘をいただきました。こちらの図には断層の推定線が入ってしまっていて、それが対象事業実施区域の近くを通っていて、この図では断層の推定線は切れていますが、前回そこはあるのではないかと御指摘でした。

推定線が切れているのはなぜかという、準備書の2-3-11の長野県のデジタル地質図を御覧いただき、ほぼ同じ場所に赤い破線で断層の推定線が示されています。これを見ると断層の推定線というのは地形的には、台地や段丘の縁に沿ってあり、間が空いているのは犀川の河川となっているため、ここは推定として線が引けないということだと思います。

この地図では約800m対象事業実施区域と離れているのがわかります。

直下に断層がある訳ではないということです。準備書で記述した内容については、特に修正はありません。

26番のハヤブサについての御指摘ですが、越冬地として使われていることが明らかなので、直接的影響があるのではないかと御指摘でした。

直接的影響と間接的影響の定義づけの問題と考えていまして、まとめとしては工事により意図的に生じる変化、例えば木を切ったり、土を盛ったりすることが直接的に生息状況に影響を与える場合には直接的な影響として整理しており、工事に伴う騒音、振動、人の出入りは非意図的な影響で間接的なものとして扱っています。

人工構造物を使っているハヤブサの利用については、直接的に人工構造物をいじるわ

けではないので、騒音や振動にしても間接的影響として整理しています。
準備書に記載したように、直接的影響はないと、間接的影響があると整理しています。
27番メダカ目について御指摘いただきましたが、記述の誤りですので修正いたします。

事業者
小林

本日の資料に載っていませんが、亀山委員さんから御意見をいただきましたので御説明させていただきます。

景観の観点からの意見として、事業予定地は松本、安曇野方面と大町、白馬方面を結ぶ幹線道路に面しており、道路の屈曲部（カーブ）があることから、視認性が極めて高いので施設の設計に際しては、建物と煙突の形態及び色彩などにきめ細かく配慮する必要があるという御意見です。

これに関しては資料1別紙2カラーの完成予想図で説明いたします。

こちらは10月4日に決定した落札候補者からの提案によるものです。

まず建物の位置について、道路から約70m離れた位置に建設する計画としており、道路側に駐車場を設け、あずみ野ランドの駐車場と共同で使用する計画です。

図面の右側の緑の屋根の建物があずみ野ランドです。

このことから、道路と施設の間には駐車場を設け、道路から建物まで約70mあることから圧迫感が少なくなり、施設の視認性が軽減されると思います。

また煙突の高さについては航空法の制限に触れないよう59mとしています。

道路沿いには植栽をして、景観に配慮し建物の色も既存のあずみ野ランドと同系色を使い、一体感があり調和しております。

説明は以上となります。

片谷委員長

ありがとうございました。

今資料1とその関連資料、それから資料1別紙2についても御説明いただきましたので、まずその確認から始めさせていただきます。

前は初回で資料も図書も当日配布でしたので、新たな御意見や御質問をお持ちの委員もいらっしゃるかと思いますが、まずは前回出た御意見の確認と、その後の追加の御意見に関する確認をさせていただきます。

では、資料1を御確認いただきまして、1～7番までは前回その場で回答いただいた項目ですけれども、この部分について、何か補足で追加等の御意見があれば承りますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは8番から順に見てまいります。8番から23番までは全て塩田委員の追加の御質問ですので、塩田委員お願いします。

塩田委員

丁寧に回答いただきましてありがとうございます。資料1別紙2の完成予想図を見ればわかりますが、周辺には騒音とか振動とか低周波音に影響を与えることは無いと思いますが、だからと言って、今回指摘したようなことを蔑ろにしているということではありません。様々な用語が出てきており、紛らわしいようなことが多く、整合性を取ってほしいと思います。また、出来上がったものについては、熟読してほしいと思います。どこかからコピーして貼り付けたようなものについて、誤字等が目立ちます。再度の確認をしていないから、そういったことが起きるのであって、他の騒音・振動・低周波音について、影響がないにしても内容自体の信頼性が疑われることが無いように、しっかりやってほしいという意味を含めまして、細かい内容の指摘をさせていただきました。しっかり回答を頂きましたので、これから評価書を作成すると思いますが、回答を踏まえて修正をお願いします。

片谷委員長

何か事業者さんからコメントはありますか。

コンサルタント
味澤

御指摘のとおり修正してまいります。

片谷委員長 塩田委員から指摘があった部分で、同じ単語が別の意味で使用されるといったような事態は最も避けていただきたい点なので、その辺の整理はしっかり確認していただいて、紛らわしい部分があれば修正をお願いします。これは全体を通して再度確認していただいて、住民に対してわかりやすい図書が最も重要ですので、評価書に向けて全体のチェックをもう一度していただきますようお願いいたします。今の部分に関連してなにかあればお願いします。

それでは24番の鈴木委員の御意見ですがいかがでしょうか。

鈴木委員 蒸発散の影響はかなりはっきり出ておりますので、是非御考慮いただきたいということで、蒸発散や地下浸透を妨げないように配慮するという御見解ですが、資料1別紙2を拝見する限りでは、とても20%のように見えませんが、これはまだ決まった案ではないからという理解でよろしいですか。最終的には20%になると考えてよろしいですか。

片谷委員長 この完成図を見ると、どこまでが緑地か判別できませんが。建物の後ろにある緑もこの敷地内ですか。

事業者
小林 建物の後ろにあるのは、現在の状況になります。道路沿いの植栽は変化していくことになると思います。

片谷委員長 20%は確実に確保していただけるということですね。

事業者
小林 21%以上は確保するというので、プレゼンを受けております。

片谷委員長 鈴木委員よろしいですか。

鈴木委員 なぜ20%なのかということもありますが、結構です。

片谷委員長 関連して御質問があれば承ります。よろしいですか。
それでは、25番の大窪委員どうぞ。

大窪委員 25番については、事業対象地域に活断層が通ってないということですが、そのことは文章として説明していただく必要があるかなと思います。図示してそこから読み取れというのは、一般の住民にもわかりやすい図書の作成に反してしまう所かと思っておりますので、丁寧に文言として説明していただきたいと思っております。

片谷委員長 これは書き加えていただくということで問題ないですね。では、準備書P2-3-15には余白もありますので、そこを活用していただいて、文書の中で活断層が敷地内を通っていないということを説明していただきたいと思っております。
富樫委員どうぞ。

富樫委員 活断層に関連する内容ですが、説明する場合、本編のP2-3-11の地質図を見ていただくと、実際800m離れているということは事実なのですが、基本的にどの地質図においても断層活動の証拠があったところだけしか記載されていないということです。要するに、表示がなければそこには断層が無いという意味ではないです。ですので、活断層が無いという風には記載できません。記載できるとすれば、知られている活断層は無いということになります。もう少し言いますと、ここは三川合流の非常に有名な場所ですので、安曇野の中で標高が最低地点になります。なぜここが沈み込んで周りから川が集まってくるのかといえば、断層の活動以外にはありません。伏在する断層は必ずありま

す。それが記載されていないのは、この図でfpと記載されていますが、ここが最も新しい地形であるために、その地形に活断層の動きがまだ記録されていないというのが理由です。山際に行けば少し地形が古くなりますので、活断層の動いた痕跡が残っているので、線が引けます。そういう意味でも、記載するのは、知られている活断層はない、ということでしょうし、今申し上げましたとおり、実際は存在しないわけではないので、特に耐震性については十分な注意をしていただきたいと思います。国内でも最も危険性が高く、今後30年の間に15%あるいは30%という確率で直下型地震が起こると予想されている場所ですので、耐震性についてしっかり配慮するということが記載いただけたとより良いものとなります。

片谷委員長

事業者さん、記載いただくということでよろしいですか。

コンサルタント
味澤

記述については十分注意して記載します。

事業者
小林

耐震性については、耐えられる構造とするよう事業者と調整してまいります。

片谷委員長

ありがとうございました。これは記述を変えていただくということでお願いします。他に関連して御発言される方はいますか。

では、次、26番と27番は中村雅彦委員ですが、本日は御欠席ですけれども、何か事務局の方に届いておりますでしょうか。

事務局
是永

この追加意見に対する事後回答について、了承したとのことでした。

片谷委員長

ありがとうございました。関連する御発言があれば承ります。よろしいでしょうか。

それでは次に、資料1別紙2の亀山委員の御意見で、資料1には掲載されておられません。先ほど御回答いただきました。これについて、亀山委員はすでに御覧になっておりますか。

事務局
是永

直前でしたので、別紙2についてはまだお送りしておりませんので、後日お送りします。

片谷委員長

わかりました。後日追加の御意見等ありましたら、メール等で御照会ください。

この資料1別紙2について先ほど鈴木委員の御発言の中でも触れられましたけれども、この完成予想図について、景観の観点だけでなく結構ですので、もし御意見等ありましたら承ります。

私から質問させていただきますが、屋根が曲線を描いているのは景観上の配慮としての提案でしょうか。

事業者
小林

先ほど申し上げましたとおり、右側の安曇野ランドの屋根もカーブを描いております。また、既存の焼却施設もカーブを描いておりますので、提案しました業者の方で同じ形で提案してきたと思われまます。

片谷委員長

なるべく近い色彩にして配慮をするという説明がありましたが、かなり大きい建物ですので、そういった配慮でできるだけ圧迫感を軽減しようという努力だろうと理解しました。他の委員の皆さまから何か御発言はありますでしょうか。

特に御発言がないようですので、この案件に関する追加の御意見や御質問をこれから承ることにします。今回はまだ十分に図書が読めていなかった段階ですので、その後気

づかれたことなどの御発言を承ります。

富樫委員どうぞ。

富樫委員

準備書 P2-3-13 の注目すべき地形地質について、他の案件でも同じですが、日本の地形レッドデータブックというのは、数ある重要な地形の中で危機にあるものだけをピックアップした資料です。このままの文章ですと保存すべき地形は無いと読み取られてしまいますが、保存すべきものとして記載されているものは無いということです。ここは犀川、高瀬川、穂高川の三川合流地点として非常に著名な場所でもありますし、景観的にもそうですが、非常に注目すべき地形地質でもありますので、そのことは是非一言加えていただくようにお願いします。

片谷委員長

事業者さんから何か一言ありますか。

コンサルタント
味澤

記述を追加する方向で検討させていただきます。

片谷委員長

ありがとうございます。

私も2点ほどあります。準備書 P4-1-56 に大気質の予測結果が記載されていて、二酸化窒素の寄与率が56.3%という数字が出ていて、濃度としては十分低いわけですが、現況値と比べると大幅な上積みになりますので、健康影響の問題になる数字ではないことは明らかですが、それを最大限低減するように努めるといった趣旨の記述をお願いしたいと思います。アセス図書は住民の方々に安心していただくものですので、工事中だから上がっても構わないという受け取られ方がされるのは得策ではありません。最大限下げる努力をするという趣旨が盛り込まれることが住民の方々の安心に繋がるかと思えますので、その辺を考慮して書き加えてください。

2点目は温室効果ガスのところの、準備書 P4-17-8 の表についてですが、ここでは削減率35.2%という数字が記載されていますが、要約書にこの削減率の記載がなかったと思います。要約書 P4-17-5 に非常に似ている表がありますが、削減率がないですね。これは非常に問題なので、これは確認して修正していただきたい。

コンサルタント
味澤

御意見ありがとうございました。

前段の大気の評価については、書き方を見直して修正する方向で検討します。

後段の部分については、記述の間違ひがありますので修正させていただきます。

片谷委員長

よろしくをお願いします。

他の御意見はありますか。小澤委員どうぞ。

小澤委員

土壌汚染の関係ですが、準備書 P4-8-8、9 にダイオキシンの排出から土壌への影響を評価している箇所がありますが、これは長期濃度による予測ということで、大気中の濃度から土壌への寄与を算出していますが、排出ガスについては、一般大気中のダイオキシン類の濃度に対して、排出されるであろうと予測される濃度の割合を寄与割合として計算されています。ここで一般大気中の濃度というのを、最大値として、0.046pg-TEQ/m³となっています。大気の方では最大の予測濃度として使うところで、最大値に対して上乘せという考え方で妥当と感ずますが、土壌に対する寄与となると、最大値からの上乗せ分という考え方よりも平均値からの上乗せ分という考え方の方が合理的ではないかと考えられると思うので、そうすると一般大気中のダイオキシン類の濃度が実際に測っている濃度からすると、下がってくるということから寄与割合が高くなると思えますので、その方が評価上、影響をできるだけ評価に入れたという数字に感じられるので、そういうふうを考えてはいかかかと思えます。

片谷委員長	この大気中の濃度の最大値を使うより、平均値を使った方が土壌の予測としては安全側になるという趣旨ですね。 事業者さんいかがですか。
コンサルタント 味澤	最大値より平均値を使った方が安全側ということで、実は作るときに多少悩みましたが、御指摘のとおりだと思います。 評価書の段階ではそこを直すか、あるいは両方併記する形で修正する方向で検討させていただきます。
小澤委員	併記していただければ余計分かりやすくなると思います。 もう一つ、この数字について追跡ができなかったのですが、最大値として採用されている 0.046 という数字がどこから出てきた数字なのか、表現的には現地調査の結果から出てきていると書いてありますが、どこから出てきたか分からないので質問しました。
コンサルタント 味澤	こちらは現地調査結果のうち、最大の値だったと思います。
小澤委員	図書には P4-1-9 にダイオキシン類の調査結果の表がありますが、この中に 0.046 と数字がないので、どこから出てきたのかと思いました。
片谷委員長	確かにそうですね。
コンサルタント 味澤	調査の結果から出していることは間違いなのですが、それぞれの調査結果をどう扱っているのかすぐにお答えできないので、確認させていただいて後日御回答でもよろしいでしょうか。
片谷委員長	では確認していただいて、もし、万が一数値に誤りがあれば訂正をお願いします。 先ほどの平均値を使った土壌の予測という点と両方合わせて対応をお願いします。 では他の御意見、御質問を伺います。大窪委員どうぞ。
大窪委員	2点についてです。 まず、準備書の後ろの資 P1-5-5 で、これは文献調査による植物リストの引用された文献のリストについてですが、注2) ④「長野県版レッドリスト（動物編）2015」となっていますが、植物についてのリストですので、ここは「（植物編）2014年」です。 その下の⑥の文献の中に脊椎動物のリストが入っていますが、これはここにはいらないですね。多分コピーしたものが残っているのだと思います。植物のリストなので脊椎動物は関係ないので入れなくてもいいので、記載ミスの修正をお願いします。
片谷委員長	前の「指定希少野生動植物」は入れていいですか。
大窪委員	それは入れていいですね。
片谷委員長	「に指定されている」のも入っていてよくて、（脊椎動物）というのがおかしいということですね。 これは確認していただけますか。
コンサルタント 味澤	御指摘のとおり記述の間違いですので修正させていただきます。
大窪委員	もう1点ですが、準備書本編 P4-11-4 で、植物相と植生についての調査結果について

書かれています。一見するとよく書かれています。植物相についての結果は湿性植物や路傍雑草など、植物の大まかな立地の特性の種はこういうのが出現していたというような説明はありますが、植物相を説明する上での植物地理学的な特徴、地域にはどういう植物相があったのかということの説明する時に、植物地理学的な位置づけではどういう種が中心に構成されていたとか、在来種と外来種で、特に外来植物の出現の特徴、ここではハリエンジュがかなりモデルになる生態系の群系としては取り上げられているので、ヤナギ林は在来の林だと思いますが、それとハリエンジュ林とは全く違う外来種が高木の林分を作っている、地域にとってはあまりよくない林分ですが、そういう位置づけが全く分からない記載です。淡々と表記されているだけで、地域としての植物相の説明にはなっていないので、その辺り今後修正いただきたいです。また、植生についても社会学や植生学に基づいた、ここの地域の元々の植生はこうであったが、人為的な影響でどういった対象植生に変わっているとか、自然植生であればどのようなものが地域の特性として残されているのかというような説明が全くありません。結果的に希少種の生息地としての植生の評価をする時に、残されている植生の位置付けの特徴の説明がないまま表現されているのは使える書物にはなっていないと思うので、その辺り工夫して説明、記載していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

コンサルタント
味澤 御指摘はごもっともだと思いますので、記述については修正する方向で検討し直して参りたいと思います。

片谷委員長 今の御指摘はかなり重要で、評価書までいってしまうとそれを審査して修正をお願いするステップが原則的にはないので、この案件の審議は次 12 月ですので、それより前に修正案を提示していただけますか。

それを大窪委員に見ていただいて、その上で知事意見を出す形にしたいと思います。来月この案件は審議しないので、その間にご対応をお願いしたいのですが、よろしいですか。

コンサルタント
味澤 承知いたしました。

大窪委員 具体的にお願ひしたいのは、P4-13-5 には典型的な場所の生態系の模式図が示されていますが、これも横並び的に書かれているだけで、それぞれヨシ群落とは在来のコケ群落ですが、ハリエンジュ群落とはどういう位置付けになるのか、沈水植物群落の中でもコカナダモという外来水草の群落と在来水草のバイカモの群落とは扱い方が異なるので、コカナダモ群落を保全していくとか、ハリエンジュ群落を保全していくというように読めると思うので、そこをあるべき自然などと、中身が分かる書き方をしていただかないと使えるものにはならないのでよろしくお願ひします。

片谷委員長 この模式図に文章で説明を追加すればよいということですね。P4-13-4 に 1 行だけこの図に関する記載がありますが、そこにこの図から何が言えるのかということを書いていただくようにということですね。

大窪委員 そもそも P4-11-4 の植生のところでももう少し群落の位置付けの説明をしていただければ、あとは読めると思います。

片谷委員長 では両方合わせて分かりやすい説明になるように、12 月までにお願ひします。他の御意見を伺います。中村寛志委員どうぞ。

中村寛志委員 準備書 P5-11 の総合評価ですが、コウフオカモノアラガイが発見されたので、非公開資料の P2-20 にそのポイントがあり直接改変のところに入っていますが、ここでは保全

の方法は生息地を改変せずに保全することを検討と書いてあり、困難な場合は個体の移植によるとあります。できたらこれは残しておくように検討できないか、移植の場合はよく似たカタマメマイマイがいるような場所へ持っていきのいいかと思います。

また非公開資料 P2-30 にあるのはコウフヒメオカモノアラガイとあります。工事内にはコウフオカモノアラガイで、記載されているヒメオカモノアラガイは別の種です。コウフモノアラガイと混同しているので、これはヒメを取らないといけないと思います。

片谷委員長

今御回答いただけますか。

コンサルタント
味澤

P2-30 はヒメを取る方向で修正します。

片谷委員長

このポイントをなるべく残せるかという御指摘についてはいかがですか。

事業者
小林

先般提案いただいた位置について、除雪の際の雪置き場になっているので、残せると
思います。

片谷委員長

ではぜひそういう方向でお願いします。
陸委員どうぞ。

陸委員

先ほどの大窪先生の指摘の関連ですが、準備書 P4-13-5 生態系の模式図について、少しシンプルすぎると思います。例えばこの中で見付かっているカモの仲間とか、カモは直接植物を食べたりしますが、モグラ、コウモリなどの動物がこの中に入っていない
と思います。

またイタチなどは直接水生の魚類、カニを食べますし、もう少し複雑な線が入ってくると
思います。あまり細かくても分かりづらくなりますが、もう少し線を増やして食物
関係が全体として連携して繋がっていることが分かる図の方がいいと思います。

それと P4-13-4 の相互関係の説明ですが、生態系の単位をいくつかに分けてありますが、
単位を超えた生物間の関係があるということ、例えばコウモリやキツネなどの例を
挙げて説明するとより現実に近づくと思うので、御検討をお願いします。

片谷委員長

今の御意見は、先ほど大窪委員の御意見に対して追加資料の作成をお願いしましたの
で、その作業の中に陸委員の御意見も反映させていただくということをお願いできま
すか。

コンサルタント
味澤

承知いたしました。

片谷委員長

よろしく願いいたします。

既に予定の時間を超過していますが、先ほど途中で触れましたがこの案件の審査は、
次は 12 月でその時は知事意見のとりまとめ作業になります。

この準備書に対する新規の御意見を 12 月に出していただいても事業者さんが持ち帰る
ことも出来ない状況なので、今回このあと 1 週間以内に追加の御質問、御意見を提出で
きる期間を取りますので、その間に一通りお出しいただくということをお願いしたいと
思います。

今発言があれば承りますし、今日御欠席の委員から追加の御意見等はありませんか。

事務局
是永

先ほどの亀山委員以外はありません。

片谷委員長 梅崎委員どうぞ。

梅崎委員 確認というか、重複になるかもしれません。
先ほどの地下水の件で、基礎の掘削と耐震に関する意見がありました。
透水のための止水壁のほか、耐震のための基礎杭を打たれるかもしれません。そういった事はいつごろはつきりしますか。それはかなり評価に影響する感じがします。
どこかで意見が言えればいいと思います。

片谷委員長 設計がいつ固まるのかということだと思いましたが、いかがですか。

事業者 本設計に入るのは来年4月からになります。それより前に事業者との協議があるので、協議の中でこちらの希望は述べられると思います。
小林 本設計はあくまでも4月からとなっています。

片谷委員長 そうしますと少なくともアセスの手続きとしては済んだ後となりますね。この後評価書が出ますが、評価書は審議して意見を述べて修正するというステップは通常はないので。
どうでしょうか。
杭がどうなるかとか、地下水に直接関わるようなことも現時点でそこもまだ決まっていないうことですか。

コンサルタント そのとおりです。準備書の P6-14 の事後調査をご覧いただきたいと思います。工事中の影響に関する事後調査の計画を下段の表 6.2.5 にお示ししてございます。これを見ていただきますと、わさび田の水位と地下水位観測と並べて採用する工法が地下水位に与える影響を検証するというのを盛り込んでございます。
味澤 実際に工法が決まってくるのは、環境影響評価手続の後になりますので、事後調査の中でその工法を検討し、ご報告するような形になろうかと思えます。

片谷委員長 実際に、着工するより前に検証されるということですか。

コンサルタント その予定です。
味澤

片谷委員長 事後というのは、必ずしも工事の後という意味ではなくて、着工前でもアセス手続終了後は全て事後だというのが一般的な解釈なので、決まった段階で工法による地下水に与える影響を検討していただいて、事後調査もまとめて一回という形ではなくて、出来たところから細分化して提出していただいた方がタイムリーに確認できます。
他の案件でも行っているように、委員会に事後調査の報告が上がってくれば、対応方針の助言することもできますので、できるだけタイムリーに報告を上げていただくようお願いいたします。梅崎委員よろしいですか。

梅崎委員 そのようにお願いします。

片谷委員長 では、要望としてお伝えしておきます。先程申し上げましたように追加の御意見等は、1週間後の27日までをお願いしたいということを事務局から聞いていますので、委員の皆様には御協力をお願いいたします。では、大分時間が超過してしまいましたが、この案件に関する本日の審議はここまでとさせていただきます。事業者の皆様方、長時間ありがとうございました。適宜、ご退席をお願いいたします。委員の皆様は、これから10分休憩後、35分に再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

片谷委員長

では、皆様戻られましたので再開させていただきます。

議事2の飯田市における水資源に係る具体的な調査の計画について、JR東海さんから資料が提出されていますので、資料2及びその関連資料について事業者さんから説明をお願いします。

事業者
村中
(東海旅客鉄道
(株))

お忙しいところお時間をいただきまして、ありがとうございます。

配布したのは、水資源の事後調査の計画書の本書、「飯田市（野底川以西）における水資源に係る具体的な調査の計画について」と、説明用に使うスライドを印刷したのがあります。またA3のものが2枚ありますが、調査地点が本書だと見づらいので大きくしたものと、地点がたくさんプロットしたのがあります。こちらで行ったアンケート調査の結果になります。

では御手元に配布した資料で説明いたします。

調査計画や対象範囲をご説明後、2、事後調査自体の説明、3、調査概要、4、調査地点の具体的な位置ということです。

3ページの飯田から阿智及び天竜川から黒川を調査の計画対象範囲として載せております。

飯田市内は天竜川を渡ってから高架橋があり、飯田線の手前に長野県駅を予定しています。飯田線から下をトンネルでという計画で進んでおり、真ん中のオレンジ線が計画の路線となり、右下の水色が天竜川です。実線を高架橋できて、赤字で風越山トンネルからトンネルとなります。トンネルを進んで松川で松川橋梁、その後またトンネルとなり岐阜県の中津川市まで続く中央アルプストンネルという構成となっており、飯田市内はほぼトンネルとなります。

このうち今回の対象範囲は青字で書いてある野底川から黒川の範囲を計画の範囲としました。

理由は赤字の風越山トンネルの西側1/3のところと、中央アルプストンネルの黒川までのところが工事契約が済み、その範囲を包含する形で今回の範囲を決めさせていただきました。

4番がこの地域の全体的な地形概要となります。AとBの真ん中あたりを計画路線が通ります。

その関係で右、東方の方は天竜川及び松川の扇状地形、段丘堆積物は上になります。

Bに行くにつれ山の方に入っていく、中央道の上の山体のところから山の下をくぐる計画路線となります。

5番について、A-A'断面とB-B'断面の横断面図になります。両方とも計画路線までの高さは100mの位置となります。B-B'断面の方が傾斜がきつくなりますが、全体的には南東方向へ向かって下がっているという形です。

6番について、水資源事後調査の流れについて、これまではアセスまでの流れとなり、その後も河川等の水量の調査を続けていまして、27年6月に飯田市内の対象範囲内の皆様にアンケートを配布させていただき、水の利用実態、井戸、湧水、河川等をどう使っているか、目的や使用量を伺いました。

その結果を基に、電話でヒアリング後お宅を訪問し現地で調査をさせていただきました。井戸なら水位、水質、水温といった調査を行いました。

今回赤い箇所ですが、調査地点を選定し公表する段までできています。

その後は7番の表にまとめました。こちらは計画書にもあります。

事後調査はトンネルの工事が水資源に与える影響の予測には不確実性があることから、工事の着手前、工事中、完了後に実施する調査です。

一方モニタリングと呼んでいる調査は工事中、及び供用後の環境管理を適切に行うことを目的に、事業者の取り組みとして工事着手前、工事中、完了後において実施するものです。

下に調査項目と頻度を載せていますが、基本的には事後調査とモニタリングで差を設

けておりません。地下水だと事後調査は6地点、モニタリングは14地点になりますが、調査項目はともに同じで地下水、おもに縦井戸であれば水位を測ります。

湧水、横井戸形式の場合は水量を測ります。

水温、pH、電気伝導率、透視度という項目を測ってまいります。

続いて地表水について、事後調査は9地点、モニタリングは17地点です。

調査項目は地表水の流量、水温、pH、電気伝導率を考えています。

時期と頻度について、今回は地下水、地表水共に同じとし、トンネル工事の前1年間は月1回の計測を考えています。工事中も同様に月1回の調査を継続し、完了後は3年間4季1回の調査を考えています。

モニタリングと事後調査では、工事完了後の調査について、頻度と時期のみ異なります。

モニタリングについては、工事完了後一定期間としています。

こちらは事後調査で影響を見て、モニタリングはそれを補うために行う調査ですので、工事の後調査を行った結果や、専門家の意見を考慮しながら時期を見定めていきたいと考えます。

8番の調査地点の全体の位置図ですが、右側の風越山トンネルの範囲の方が人がお住まいの地域で、松川を渡ってから黒川にかけては山の中という状況です。

右側の伊那の市街地寄りについてはA3の地図がありますが、説明としては黒川の方を先にさせていただきます。

今回中央アルプストンネルの方では個人の方の利用になっているという声はないので、基本的には河川のみを考えております。

具体的には松川ダムの上流方の押の沢というところです。

地図の左側の松川のすぐ下にある、押の沢の上流、下流をそれぞれ測ろうと考えています。

また、一番左の黒川については、今回の範囲を示す矢印のすぐ下に黒川の上流の調査地点を設けました。

そのまま川を下り計画路線のオレンジの線のそばに黒川の中流域の調査地点を設けています。

このまま下り下流域が阿智村に入りますので、下流域に関する調査は、阿智村の計画の方でと考えています。

黒川の支流で1地点設けており、阿智村の右上の紫の四角は、清水沢という河川ですが飯田市の市の上水道の水源になっている地点で、かつ予測検討範囲の中に入ることから重要水源の調査地点ということで、事後調査地点としました。

少し外れた範囲としては以上になります。

ここから東方はA3の地図を御覧ください。

事後調査がトンネルの工事の影響を見る点ということから、計画路線の下流であれば下流側に事後調査の地点を設けていますので、地図の下の方に紫の印、事後調査の印を載せてあります。

具体的には右から1番 野底川下流、2番 松洞川下流、4番 王竜寺川下流、というように並べてあります。

一方でモニタリングは環境管理等を適切に行うために補完する点として置いているので、対照的な点としても使えるようにそれぞれの河川の上流方に置いてあります。

河川であればトンネルの路線を境に上下で挟んで点を置いております。

一方で地下水については、本線の平面的にも本線付近の影響が一番大きいと考えられることから、本線の付近に地点を並べました。

真ん中の薄いグレーに計画路線とありますが、18番 観測井、19番観測井と観測井が並んでおりますが、03番 事業者水源であったり、個人水源として湧水があったりというように、深い観測井はトンネルの付近まで掘ってトンネルの位置の水を調査できるように観測井として設置しておりますが、それ以外にも個人の方は基本的に10m位のところを選んでおりますので、湧水や浅井戸ということで、観測井とセットで置いてあります。

先ほど山に入るか扇状地形の方かという話でしたが、ちょうど区分けになるのが滝の沢という川でして、この辺りから山に入っていきます。

奥の方で地下水、湧水の調査地点がないのは、人が住んでいない、山の中に浅い湧水がないので、地点が少なくなっていますが、その手前の段丘堆積物、扇状地形と見られる層については、浅い湧水と深い地下水と両方置いて、密に見れるように考えています。

そのまま西に行くと松川にぶつかります。松川自体は橋梁の上流、下流部でそれぞれ置いていますが、上流方は飯田市の公共水源で、下流方は農業用の取水堰がある地点でそれぞれ影響があるかどうか見るということで置いております。

基本的にはどの川もおおよそ上流にモニタリング、下流に事後調査として調査地点を設けて河川への影響が測定できるようにしております。

全体的な説明は以上になります。

片谷委員長

ありがとうございました。

資料2別紙というのは事務局からですね。説明をお願いします。

事務局
是永

資料2別紙を御覧ください。こちらは計画書案の段階であらかじめ事業者さんから御説明いただきまして、関係する委員さんから御意見をいただいたものです。

内容については、1から7まであり表のとおりとなりますが、1番 地形断面図等については、地形の関係が分かるように、という意見です。

2番 地形地質構造については、地層分布、地形区分を明らかにすること、という意見です。

3番 地下水のモニタリングについては、地下水のモニタリングの実施の検討等についての意見です。

4番 帯水層の把握については、浅い帯水層の流向に関係、集水域の実態の把握などの図表の作成の検討の意見です。

5番 扇状地、地下流域の地下水の調査については、トンネルから500m程度まで、もう少し下流域の方まで地下水への影響を検討するために調査の地点の選定に関する御意見です。

6番 観測地点の位置図についてになります。

7番 河川流量についてはトンネル上部の川に流入する河川の水量、湧水量をモニタリングについての検討の御意見です。

これらについては9月21日、10月3日にそれぞれ御意見をいただき、あらかじめ事業者さんに意見として出しまして、今回対応していただいた部分と、検討を要する部分があります。

資料2別紙についての説明は以上です。

片谷委員長

ありがとうございました。

では、今説明いただいた資料2と別紙に基づき御質問、御意見を承ります。

順番は定めませんので、どの部分からでも御発言いただいて結構です。

富樫委員どうぞ。

富樫委員

資料2別紙の4番で「浅い帯水層の流向を明らかにすること」という意見を申し上げていますが、これに対してはどういった対応をお考えでしょうか。

事業者
村中

御質問ありがとうございます。浅い帯水層の流向ということで、今回委員限りの資料をお配りさせていただいていますが、この地図の中で赤い印と青い印が全体に示されていますが、赤い印は水位、水量等が計測できない地点です。具体的に言いますと、井戸にコンクリートの蓋がされていて電導ポンプが設置されているような場所でございます。青い印は、点検用の蓋があつたりして水位が測れるようになっているところでして、丸が縦井戸、四角が横井戸、菱形が湧水、三角が地表水です。この中で浅い帯水層の流

向を明らかにするため、水位を繋いで湧水と浅い井戸の水位の関係を見てみました。

それぞれの井戸や湧水があるところのG Lで調査できたところを繋いで水位線のみをみましたところ、基本的にこの辺りの川は全部南東方向に流れていき、松川に合流していますが、浅い地下水の流向方向についても同様の傾向がみてとれるということがわかっています。

同じ標高にある、同じくらいの深さの井戸であれば、水位を繋いでみても同じように、地域をまたがっても同じようになっていましたので、横方向、縦方向も、南北方向、東西方向それぞれ同じように見てとれるということが回答になるかと思っております。

富樫委員

そういった図は、資料には載らないのでしょうか。

事業者
村中

資料としては、今回提出していません。調査地点も少ないものですから全体としてそういった傾向であるということでございます。

富樫委員

どのくらい確かかということも含めて大事な情報です。例えば今後工事が進んだときに実際に工事の影響なのかどうかといったようなことが出てきた場合にも、非常に大事な資料になるかと思えます。なるべく、工事前の状況を資料として出していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事業者
村中

個人の方の井戸になりますので、資料の作り方、見せ方等も含めて検討したいと思えます。

片谷委員長

検討されるということですので、よろしく願いいたします。梅崎委員どうぞ。

梅崎委員

資料2別紙の3番の意見の2点目の項目は、当日にお願いをして検討しますという回答をいただきましたが、ボーリングの際の坑内水位、帯水層等を抜いていったときの水位の変動状況がかなり重要な資料なので、この資料は出していただけるのでしょうか。

事業者
村中

スライドを用意してございます。掘深値が10mを超える辺りまでは坑内の湧出はなく、20mに近づいた辺りから序々に出てまいります。数字が判りにくいですが、一番上がG Lで揃えて線を書いています。下に向かって掘深長が棒グラフで書かれていまして、折れ線グラフが坑内水位の変化でございます。20m辺りで1度出ていまして、その後坑内水位としては9.5mぐらいの所で一律で進んでいきまして、掘深が100mを超えたところで14mぐらい下がっておりますが、その後14、15m辺りで推移して掘削を終えるという状況でございます。今回でいう調査地点37番の円悟沢の手前で行った調査ではこのような結果となっております。

梅崎委員

掘削深だけでなく、ケーシングの位置が重要となります。ケーシングすると塞いでしまいます。その兼ね合いがわかりにくいですがどうなっていますか。

事業者
村中

施工中のどのタイミングで、どこまでの延長でケーシングを入れて、孔壁保持をしていったかということの回答を今日持ち合わせておりません。水位、帯水層の位置を確認しなければならないという御意見をいただいておりますので、まず我々の方で確認したいと思えます。

梅崎委員

では、よろしく願いいたします。

別紙2に記載はないですが、トンネル湧水の排水についても当日意見を言って、出来るだけ河川に流すといった説明があったかと思えますが、それはどういう計画になるのでしょうか。

事業者 村中	今回の計画範囲になりますと、風越山トンネル側の水については、調査地点 02 番の松洞川という河川に放水することになろうかと考えています。トンネルの縦断勾配では、西に向かって上り勾配で上っていきますので、松川から松洞川までの区間の水はおよそ松洞川に排水することになろうかと考えております。黒川と松川の間については、松川の本線の方に出すということになります。今回の計画ですと、左側のトンネルは松川に、右側のトンネルは松洞川に排水することとなります。今回の対象範囲外については別途ですが、今回の範囲についてはそうなります。
梅崎委員	その記述をしていただきたいということと、モニタリングを行うとのことですが湧水量の予測はどこかでしているのでしょうか。
事業者 村中	中央アルプストンネルの湧水量の予測については、これまで特段行っていません。排水協議も含めて、河川管理者と詰めながら検討していきたいと思えます。
梅崎委員	よろしく御検討ください。
片谷委員長	では、よろしくお願ひいたします。他に御意見、御質問ありますでしょうか。富樫委員お願ひします。
富樫委員	今、御説明いただいた資料 2 は、「飯田市（野底側以西）における水資源に係る具体的な調査の計画について」と一体化している話ですよ。その 9 ページに「事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針」という項目があり、工事中に兆候が認められた場合には応急対策を実施するとのことですが、最後の 2 行で「その後も観測を継続し、当社工事に起因する場合には水を利用される方と協議をしながら必要な恒久対策を実施していく」という記載があります。実際、そうであろうと思えますが、当社工事に起因する場合はという判断はどういうプロセスで、どのように誰が決めるのでしょうか。
事業者 村中	飯田市さんとも、減水後の補償の話はまだ本格的に決めている段階ではありませんし、個人の方との話し合いも今後進めていくこととなっています。事後調査、モニタリングの地点は、各地域を代表する地点ということで、各地区にこの地点を代表地点として考えていますという御説明させていただいていますので、調査結果を見るということが一つと、トンネルの切羽の位置等を総合的に勘案しながらになろうかと思えますので、この場で明確にどういったプロセスで、どのように原因を探っていくかということをお答えするのは難しいところでございます。
富樫委員	協議していかなければいけない部分はあると思えますが、環境アセスメントとして審議をした責任もありますので、なるべく公開しながら、そういった場を設けながら、兆候が出たときには情報提供していただいて、情報を公開して検討するという方向で是非対応していただきたいというのが希望です。
事業者 村中	御意見ありがとうございます。透明性という点で非常に重要な御意見だと思っておりますので、その点も含めて考えて行きたいと思っております。 一方で、今回の調査に当たっても結果が公表されることを理由に、事後調査、モニタリングの地点として選定することをお断りされている方もいらっしゃると思います。個人の方の庭にある湧水、井戸が多いものですから、そういったものも含めて個別対応となるところがどうしても出てこざるを得ないと思っておりますが、いただいた御意見を念頭に置きながら地元の皆さんとお話しをしていきたいと思えます。
片谷委員長	これは、アセスの手続の中ではありませんけれども、事後調査、モニタリングに関わ

ることですので、この委員会にも逐次既に御報告いただいておりますが、今後も継続していただくようお願いしたいと思っておりますし、当然地元の飯田市とのやり取りも今後ますます頻度が高まっていくのだらうと思います。そういったことをしっかりやっていただくということと、先程の当社工事に起因するかどうかの判断のところは、断定は多分できないわけですね。推論がどうしても入らざるをえないですけども、安全側に立った発想で、JR東海さんの工事に起因する可能性が高い場合は、という理解で受け取りましたが、その理解でよろしいでしょうか。

事業者
水上
(東海旅客鉄道
(株))

これから色々な事象が出てくるのが想定されますが、私共地域に対して真摯に対応させていただきたいと思っております。この場で、どこまでやるかということは申し上げられませんが、しっかり社内でも検討した上で対応していきたいと思っております。

片谷委員長

これはCSR的な位置付けの話になるかと思っておりますので、しっかり対応していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。梅崎委員どうぞ。

梅崎委員

関連してどこまで公表していただけるかということもありますが、工事に伴うトンネルの掘削伸、延長伸は逐次どこかで公表されるのでしょうか。

事業者
村中

今のところ、地元の自治体さんから要望がないので、今のところ予定はありません。一方で、調査の推移については、それぞれの自治体さんごとに公表の方法等をお話しさせていただきながら、自治体ごとに合わせたやり方で公表等を行っています。ここは、まだ工事も始まっていない、準備工すら始まっていない場所ですので、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

片谷委員長

よろしいでしょうか。御意見、御発言が出尽くしたようでございます。JR東海さんには、アセス手続終了後もこういった色々な情報を提供していただいております。これは大変よいことだと思っております。アセス制度の中でも手続が終わった後でも情報提供を積極的に行っている良い例として、今後の他のアセス案件にも影響があると思っておりますので、是非この後も継続的に情報提供をしていただくようお願いしておきたいと思っております。

それでは、御発言が出尽くしたようですので、議事の2番についての審議はここまでとさせていただきます。

では、今後の審議予定等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
是永

今後の審議予定ですが、今年2月と3月の技術委員会において計画段階環境配慮書の御審議をいただきました「長野県佐久市そら発電所(仮称)事業」について環境影響評価方法書が今月中に提出される見込みで、11月1日(水)に方法書の公告と縦覧を1カ月予定しています。このため、次回11月16日(木)の第7回技術委員会はそら発電所の現地調査と審議を考えておまして、13:30から15:30まで佐久市の事業予定地の現地調査を行い、その後16:30まで予定地に近い佐久市東地文化センターにおいて御審議いただきたいと考えております。また、当日の行程等につきましては、追って調整させていただきます。また、現地調査については山林内の踏破となりますので、歩きやすい靴や服装にてご参加いただくようお願いいたします。

また、当日欠席される委員の方につきましては、改めて日程調整の上、調査を実施したいと考えております。開催通知につきましては追って送付します。お忙しいところ恐縮ですが、よろしく申し上げます。

また、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書についてですが、12月14日(木)に開催する第8回技術委員会において、引き続き第3回審議をお願いいたします。

主な内容は準備書に関する住民意見の概要と事業者の見解、市町村の意見及び技術委員会意見のとりまとめに向けた議論をお願いする予定です。

また、11月11日（土）に安曇野市役所穂高支所において公聴会を予定しておりますので、この結果についても報告する予定としております。

なお、先ほど委員長からもお話があったとおり、穂高広域施設組合新ごみ処理施設整備・運営事業に係る環境影響評価準備書に係る追加のご意見等がありましたら、10月27日（金）までに事務局あてお寄せいただくようお願いいたします。追加でいただいた御意見についても事業者の見解等を確認し、第8回技術委員会の資料とさせていただきます。

また、リニア関連の飯田市水資源調査計画について追加の御意見等についても、同じく10月27日（金）までに事務局あてお寄せいただくようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

片谷委員長

何か御質問等ありますか。

来月は佐久市の現地ということですので、よろしく願いいたします。

では特に御発言がないようですので、議事は終了といたします。

JR東海の皆様方は御出席くださりまして、ありがとうございました。

また、長時間お待たせしてしまったことをお詫びいたします。

では事務局にお返しします。

事務局
寒河江

本日の技術委員会はこれで終了します。
ありがとうございました。